



# あんど

令和6年  
2024  
7

No.620

Heartful Information



蓮の花（歴史民俗資料館）

## 主な内容

- 各種保険料等のお知らせ ..... P3~6
- 子育て世帯訪問支援事業が  
はじまりました ..... P9
- 健康カレンダー ..... P12~13

## えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！  
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を  
直接入力するかQRコードを読み取り空メー  
ルを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ  
ト代等の通信料はご負担と  
なります

## 人のうごき (6月1日現在)

男	3,309人
女	3,680人
人口	6,989人
前月比	9人減
世帯数	3,572世帯
前月比	4世帯増

## 安堵町高齢者タクシー 助成事業が始まりました

高齢者の外出を支援するため、タクシーを利用する場合の費用の一部助成が始まっています。対象者の方で、タクシーを利用する見込みのある方はぜひこの制度をご利用ください。

### 【対象者】

安堵町に居住し、住民基本台帳に記載のある、令和6年4月1日現在で満75歳以上の方。

### 【助成額】

タクシー利用一回につき、基本料金相当額。一度につき一人 24枚まで。

### 【利用券の有効期限】

令和7年3月31日

### 【申請に必要なもの】

- ・申請書(福祉保健センター1階健康福祉推進室の窓口にあります)
- ・本人確認書類

### 【代理申請について】

方法(1) 先に申請書を受け取る方法  
①申請書を代理の方が受け取りに来てください。  
②ご本人と申請書を作成してください。  
③ご本人に申請書の委任欄に署名をしてもらってください。  
④代理の方が福祉保健センターに記入した申請書と代理の方の本人確認書類を持参してください。

⑤タクシー利用券を発行し、代理の方にお渡しします。確実にご本人に手渡ししてください。

方法(2) 委任状を作成し代理の方が申請する方法

①自宅で作成した委任状を提出してください。(ご本人に書いていただく必要があります)

### 委任状見本

私は、高齢者タクシー利用料金助成申請を〇〇さんに委任します。

委任者氏名 〇〇〇〇

住所 安堵町〇〇番地

②代理の方が福祉保健センターにその委任状と代理の方の本人確認書類を持参してください。

③代理の方が申請書を記入してください。

④タクシー利用券を発行し、代理の方にお渡しします。確実にご本人に手渡ししてください。

※申請書の委任欄の署名または委任状のない申請書は受付できません。

※期限内に使い切った場合や、紛失された場合の再発行はできません。また代理の方が紛失された場合も再発行はできません。

健康福祉推進室(福祉保健センター)

☎ 57・15990

FAX 57・15992

## 7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

### 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

あなたに信じてもらう。それだけで歩きだせる人がいます。あやまちから立ち直ろうとする決意を、どうかまっすぐに受け入れてください。更生への道のりには、あなたの温かい支えが必要です。

「更生保護」とは国とボランティアが力を合わせ、犯罪や非行を予防し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域社会の中で助けていく活動です。けっして難しく考える必要はありません。社会には、様々なきっかけで立ち直る事ができた人がたくさん暮らしています。私たちの町から犯罪や非行をなくすために、普段の生活の中で「できること」を探してみましよう。

犯罪や非行は地域社会で起こっています。そして、あやまちを犯した人が帰ってくるのも地域社会です。一日でも早く立ち直れるよう「おかえり」の気持ちをもって見守って、そして、優しく正しい方へそっと背中を押してあげてください。

安堵町保護司会

## 夏休み親子陶芸教室 参加者募集

親子で陶芸を体験してみませんか。おそろいのお皿やコップを作って家族で楽しい時間を過ごしましょう。

とき

8月17日(土)

① 午前の部 午前10時～正午

② 午後の部 午後1時30分～3時30分

8月25日(日)

③ 午前の部 午前10時～正午

④ 午後の部 午後1時30分～3時30分

募集人数 ①～④各部24名ずつ

ところ トーク安堵カルチャーセンター

対象者 町内小学生とその家族等

参加費 850円

申し込み

7月10日(水)～25日(木)に参加費を添えて左記まで申し込みください。 ※先着順

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎ 57・2281(火曜日休館)

## 6月号広報の訂正とお詫び

6月号広報の23ページ「夏休み小学生水泳教室の【とき】を左記のように訂正し、お詫びいたします。

誤「7月22日(月)～7月26日(金)まで」  
の6日間(予備日27日(土))



正「7月22日(月)～7月27日(土)までの6日間(予備日28日(日))」

# 令和6年度国民健康保険税の 税率・賦課限度額をお知らせします

令和6年度安堵町国民健康保険税率は、以下のとおりです。  
国民健康保険税の決定通知書及び納付書は、  
7月中旬に送付します。  
加入者みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

第1期の納付期日は  
**7月31日**です。

令和6年度安堵町国民健康保険税				
	所得割額	均等割額	平等割額	課税限度額
算定方法	加入者の 前年所得から計算した 基準総所得金額 に乘じる税率	算定方法	加入世帯1世帯 につき	1世帯あたり 年間最高納付額
基礎分 (医療給付分)	7.64%	27,600円	20,000円	650,000円
後期高齢者 支援金分	3.27%	11,500円	8,400円	220,000円
介護納付金分 (40歳~64歳の加入者のみ)	3.03%	16,900円	-	170,000円

※所得割の基準総所得金額は、総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた額です。

※国民健康保険税は、基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で算出します。

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険税になります。

## ◎国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になりますので、納付書は世帯主に送られます。

世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合(世帯主が、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している場合)でも、世帯内に国保の被保険者がいるときは、その世帯主が納税義務者となります。

ただし、保険税額は実際の加入者分のみで計算します。

## ◎納付には口座振替が便利です。

国民健康保険税の口座振替は、銀行での手続き以外に役場でもお手続きいただけます。

ペイジー口座振替受付サービスは、住民課にある専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力することで即時に口座振替の登録ができるサービスです。(通帳や届出印は必要ありません。)

利用可能な金融機関:南都銀行・奈良中央信用金庫・奈良信用金庫・りそな銀行・ゆうちょ銀行

## 令和6年度 後期高齢者医療保険料について

### ◆保険料の決まり方

令和6年度保険料(年額)の計算方法

均等割額	被保険者1人当たり 51,500円
	+
所得割額	(総所得金額等－基礎控除43万円)×所得割率10.55% ※基礎控除後所得58万円以下の人は10.06%(令和6年度のみ)
<b>被保険者の保険料(100円未満切り捨て) ※ただし上限額は80万円</b>	

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

### ◆軽減制度について

#### 1 所得の低い方に対する均等割額軽減措置

世帯の所得状況に応じて下記のとおり均等割額が軽減されます。

<均等割軽減内容>

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	令和6年度軽減割合
基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等*1の数-1)以下	7割軽減
基礎控除額(43万円)+29.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等*1の数-1)以下	5割軽減
基礎控除額(43万円)+54.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等*1の数-1)以下	2割軽減

●65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

●軽減判定は4月1日(4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日)の世帯状況で行ないます。

※1 一定の給与所得者(給与収入55万円超)または公的年金等に係る所得がある方(公的年金等の収入金額が、65歳以上で110万円超または65歳未満で60万円超)。

#### 2 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額は課されません。

※均等割額軽減は、7割軽減が優先されます。

## 夏休み子ども 元気アップ教室

とき 7月28日(日)

午後1時30分～3時30分  
(受付1時15分～)

ところ 安堵中央公園体育館

対象 幼稚園・保育園児～小学校低学年の子どもとその保護者

内容

- ① 親子ふれあい体操
- ② 楽しく動こう(レクリエーションゲームなど)
- ③ 作って遊ぼう(紙飛行機を作って飛ばそう)

定員 先着35組

費用 一家族300円

持ち物 上靴・飲み物・タオル・動ける服装など

申し込み方法

FAXまたはメールにて、住所・子ども及び保護者の氏名(フリガナ)・学年・電話番号を明記し、7月12日(金)までに左記までお申し込みください。

申し込み先・お問い合わせ

特定非営利活動法人

奈良県レクリエーション協会

0743-85-6303

0743-85-6313

FAX npo-nararec@bz04.plala.or.jp

HP http://www.nararec.com/

## 令和6年度から令和8年度の介護保険料をお知らせします。

介護保険は、40歳以上のみなさんが保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払い介護保険のサービスを利用する仕組みです。介護保険のサービスにかかる費用の23%は、65歳以上のみなさんの保険料で支えられています。介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

(介護保険料納入通知書については7月中旬に送付します。)

$$\text{基準額(年額)} = \frac{\text{安堵町で必要な介護サービス費の総額} \times \text{65歳以上の方の負担分(23\%)}}{\text{安堵町にお住まいの65歳以上の方の人数}}$$

令和6年度からの65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料額【基準額80,400円(基準月額6,700円)】

令和6年度から、国の見直し基準に合わせ、段階が9段階から13段階になり、保険料率も一部改定となりました。

	段階・対象者	保険料
第1段階	●生活保護を受けている人 ●老齢福祉年金を受けている人で、世帯全員が住民税非課税の人 ●世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が80万円以下の人	22,900円 基準額×0.285
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	38,900円 基準額×0.485
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が120万円を超える人	55,000円 基準額×0.685
第4段階	●世帯に住民税を課税されている人がいて、本人は住民税非課税かつ、課税年金収入金額+合計所得金額が80万円以下の人	72,300円 基準額×0.9
第5段階 (基準額)	●世帯に住民税を課税されている人がいて、本人は住民税非課税で、課税年金収入金額+合計所得金額が80万円を超える人	80,400円 基準額
第6段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	96,500円 基準額×1.2
第7段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	104,600円 基準額×1.3
第8段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	120,600円 基準額×1.5
第9段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	136,700円 基準額×1.7
第10段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	152,800円 基準額×1.9
第11段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	168,900円 基準額×2.1
第12段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	185,000円 基準額×2.3
第13段階	●本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人	193,000円 基準額×2.4

※第1～3段階は、消費税率引き上げに伴い、保険料が軽減されています。

(100円未満切り捨て)

### 介護保険料の納め忘れにご注意ください。

誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付をお願いします。保険料を滞納すると、その期間や額に応じて、ご自身に介護サービスが必要となった際にその費用が全額自己負担になるなどの給付制限を受けることになります。※給付制限中でも滞納保険料は納めていただく必要があります。

#### ○1年以上滞納すると

サービス費用を一時全額(10割)自己負担して、申請により、あとで保険給付分が払い戻されます。

#### ○1年6ヶ月以上滞納すると

一時的に給付の一部または全部を差し止められます。さらに滞納が続くと、保険給付から滞納保険料額が差し引かれる場合もあります。

#### ○2年以上滞納すると

利用者負担の割合が1割または2割の方は3割、3割の方は4割に引き上げられ、高額介護サービス費が受けられなくなるといった措置がとられます。

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) ☎57-1590 FAX 57-1592

## 令和6年度福祉医療受給資格証更新のお知らせ

### ○心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療

現在ご使用されている医療受給資格証(心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療)の有効期限は**令和6年7月31日**までとなっています。

※該当される方には案内を送付していますので、必ず更新手続きにお越しください。

※転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

[必要なもの] 更新の通知書(同封の申請書)

健康保険証、旧の医療受給資格証、通帳(変更される方のみ)

制度名	対象者(注1)	助成の範囲
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳Aを所持の方	医療保険の自己負担額から下記の金額を除いた額を助成 ○通院 1医療機関あたり 月 500円 ○入院 1医療機関あたり 月 500円 (14日以上の場合、月1,000円)
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等で18歳未満の児童を養育している方とその児童	
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持の方	

(注1) 本人所得・扶養者(健康保険の被扶養者含む)所得に制限があります

### ○乳幼児医療・子ども医療費

子ども医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費(一部自己負担あり)を18歳に到達後最初の3月31日まで助成する制度です。以下の方については、変更の手続きをお願いします。

受給資格者証の内容に変更がある場合は、受給資格者証・変更後の健康保険証・変更先の通帳をご持参いただき、手続きをお願いします。

- 健康保険証が変わった方
- 氏名・住所に変更があった方
- 振込口座名義人が変わった方(変更後の通帳をご持参ください)

※令和6年8月診療分より現物給付の対象年齢が未就学児から18歳到達後最初の3月31日までに引き上げられます。それに伴い、新たな子ども医療費受給者証(水色)を対象の方に送付します。

令和6年8月以降、医療機関を受診される際は、送付した受給資格者証(水色)のご提示をお願いします。

お問い合わせ・申請の受付 住民課 ☎57-1511 (代)



☎57-1591  
✉sukoyaka@town.ando.lg.jp

費用 無料  
申し込み 子ども家庭推進室  
(福祉保健センター内)

持ち物 飲み物  
申し込み 開催日前日までに  
左記へお申し込みください。

「水遊び(金魚すくい・水風船・シャボン玉)」  
※いずれも午前10時～正午  
ところ 福祉保健センター  
2階

「ねこじゃらしさんのおはなし会」  
8月2日(金)  
令和6年7月5日(金)

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん!皆さんのご参加お待ちしております。  
対象 3・4か月～就学前までのお子さんとその保護者  
とき・内容

らっくすらっくす(親子イベントの広場)のご案内

自由遊びの時間に、体重測定や相談ができます。

## 木造住宅の耐震化を支援します

安堵町では大規模地震に備えた安全なまちづくりとして、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を次のとおり支援します。

### ●耐震診断

・対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

○町内の木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現在住宅に使用している一戸建てまたは長屋及び共同住宅

○延べ床面積250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下のもの

○木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋交いなど軸組を形成するもの）の建築物

・診断方法  
一般診断（原則として目視による調査方法です）

・耐震診断員の派遣  
助成が決定した方には町から診断員（建築士）を派遣します。

・助成金額  
耐震診断員（資格所有建築士）の派遣費用を町が全額助成します。

（個人負担はありません）

・募集件数

○3件

### ・注意事項

○申し込みを希望される方は事前にご相談ください。事業対象になるか確認してからの受付となります。

○直接業者に耐震診断を頼まれた方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

### ●耐震改修工事費補助

・対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

○昭和56年5月31日以前の建築で耐震診断の結果が1.0未満の木造住宅を1.0以上に、または0.7未満の木造住宅を0.7以上の数値にする改修工事

○補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事

○補助金交付決定後、工事に着手し令和7年3月14日までに完了報告ができるもの。

### ・補助金額

○耐震改修工事費が50万円から87万円までの場合→20万円

○耐震改修工事費が87万円以上の場合→工事費の23%（千円未満切捨て）

○補助金の限度額 50万円

○耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

・募集件数

○2件

### ・受付期間

○7月1日（月）から7月31日（水）まで（土日祝を除く）

※募集件数を超える場合は抽選となります。但し、7月末までに募集件数を満たさない場合は、先着順で10月31日（木）まで受付をします。

### ※ご注意ください！

町の耐震診断（改修）助成事業では、戸別訪問による勧誘は行っていません。

お問い合わせ

○事業課 57・1511（代）

## ブロック塀の撤去を補助します

地震時に倒壊の恐れのある、ブロック塀等の撤去費の一部を補助します。

・対象となるブロック塀（次のすべてを満たすもの）

○道路に面する高さ60cm以上のもの

○建築基準法第42条に規定する道路又は、一般の通行の用に供している道で、町が避難のため必要と認める道

○点検結果で不適合があるもの

### ・補助金額

○補助対象経費の2分の1に相当する額（千円未満切り捨て）とし、上限10万円

## 人権・行政相談日

相談日 7月11日（木）  
とき 午後1時～3時  
ところ 役場3階会議室  
相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。  
お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511（代）

### ・募集件数

○2件

### ・受付期間

○7月1日（月）から7月31日（水）まで（土日祝を除く）

※募集件数を超える場合は抽選となります。但し、7月末までに募集件数を満たさない場合は、先着順で10月31日（木）まで受付をします。

### ・注意事項

○補助はブロック塀の撤去のみとし、新設費用は含めません。

○申請前に着手された撤去工事は対象となりません。必ず事前に窓口でご相談いただき、申請手続きを行ってください。

お問い合わせ

○事業課 57・1511（代）

# マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

## その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができるようになりました。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

【とき】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）

【ところ】 住民課①番窓口

【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）  
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm  
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

## その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しただけでない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きに、必ずご本人がお越しください。

【とき】 7月28日（日）午前8時30分～正午

【ところ】 住民課①番窓口

☆9月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。



○マイナンバーカードの申請

【必要なもの】 その1をご参照ください。

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）

☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm  
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。

これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

## コンビニで印鑑登録

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。  
印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511（代）

## マイナンバーカードの出張申請サービス受付中！

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511（代）



## 子育て世帯訪問支援事業が はじまりました

安堵町では、家事・育児などの不安や負担を抱える妊産婦および子育て世帯を対象に、訪問支援員による家事・育児などの支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」がはじまりました。

### 【対象となる方】

安堵町に居住し、家事・育児に対して不安や負担を抱える妊産婦及び18歳未満の児童を養育する家庭で、町が本事業の利用について、必要と認められた世帯

### 【事業の内容】

- 家事支援
  - 食事の準備、洗濯、掃除、買い物
  - の代行やサポートなど
- 育児・養育支援
  - 育児のサポート、地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供など

### 【利用日時および利用限度】

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの間の2時間で、1家庭あたり1日2回を限度とし、一カ月あたり20時間を上限とする。  
※祝日・年末年始（12月29日から1

月3日まで）を除く。

### 【利用料金】

下記利用者負担表のとおり

### 【利用場所】

利用者の自宅

### 【利用までの流れ】

利用するには、事前に申請が必要ですが、希望される方は、子ども家庭推進室へご相談ください。

なお、訪問支援員の空き状況によつては、希望日に利用できない場合があります。

### 【必要書類等】

1. 申請書
2. 母子健康手帳（妊娠中の方のみ）

### お問い合わせ

子ども家庭推進室  
☎ 57・1591



区分	利用者負担額（1時間あたり）
生活保護世帯または町民税非課税世帯	0円
住民税所得割課税額 77,101円未満世帯	500円
上記以外の課税世帯	800円

【備考】 ・利用時間が1時間に満たない場合でも、1時間あたりの利用者負担額が発生します。  
・利用時間が1時間を超える場合の利用者負担額は以下のとおりです。  
① 1時間30分未満（1時間あたりの負担額+1時間あたりの負担額の半額を加算）  
② 1時間30分以上（1時間あたりの負担額+その同額を加算）

## 親子食育教室のご案内

食生活改善推進員による食育教室参加者募集！

食育推進のひとつとして、親子食育教室を開催します。夏休みの楽しい思い出にもなりますので、是非ご参加ください。

みんなでつくって！食べて！遊んで！楽しいこと間違いなし！

とき 7月31日（水）9時集合  
午後2時終了予定

※お申し込みは7月24日（水）までにお願いたします。

ところ 福祉保健センター

対象者 小学生とその保護者

持ち物 上履き・エプロン・三角巾  
・ふきん・筆記用具・お茶・手ふきタオル・歯ブラシ・お子様用のお箸とスプーンとフォーク

参加費 親子で300円（子ども一人増えるごとに+150円）

お申し込み・お問い合わせ  
健康福祉推進室（福祉保健センター内）

☎ 57・1590  
FAX 57・1592



第13回  
安堵断ふれあい  
盆踊り大会

令和6年 8月18日(日)

先着  
1,000枚  
うちわ贈呈

午後5時から  
午後9時

今年もドカーンと  
打ち上げます!!

午後8時半より開始予定

荒天の場合:8月19日(月)に順延

安堵中央公園多目的広場(駐車場完備)  
奈良県生駒郡安堵町大字窪田628-1

- 各種アトラクション
- 各種模擬店
- 江州音頭・河内音頭交互の展開
- 花火打ち上げ

花火募金へのご協力お願い致します  
募金箱設置箇所:安堵町商工会窓口

### 安堵町書道展作品募集

安堵町書道展を開催しますので多数ご出品をお待ちしています。

期間 7月25日(木)～28日(日)  
午前9時～午後5時  
(最終日のみ午後4時まで)

場所 トーク安堵カルチャーセンター  
展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 1人1点

題材 自由

申込・搬入期間 7月11日(木)～14日(日)

搬入場所 トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 7月29日(月)

その他 出品料は無料です。出品作品については細心の注意をしますが万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますのであらかじめ御了承願います。

お問い合わせ  
トーク安堵カルチャーセンター  
☎57・2281(火曜日休館)

### 安堵町写真展作品募集

安堵町写真展を開催しますので多数ご出品をお待ちしています。

期間 8月8日(木)～11日(日)  
午前9時～午後5時  
(最終日のみ午後4時まで)

場所 トーク安堵カルチャーセンター  
展示ホール

出品資格 高校生以上、町在住及び在勤の方

出品点数 1人2点以内(パネル又は額装、釣り紐の装着が必須)

大きさ 四つ切サイズ以上

題材 自由

申込・搬入期間 8月1日(木)～4日(日)

搬入場所 トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 8月12日(月)

その他 出品料は無料です。出品作品については細心の注意をしますが万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますのであらかじめ御了承願います。

お問い合わせ  
トーク安堵カルチャーセンター  
☎57・2281(火曜日休館)

# 安堵町ごみカレンダー (2024.7月～2024.8月)

ごみは  
午前8時までに  
出してください。

日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。  
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法についてのお知らせ☆

【小型家電ごみ】につきまして、透明の袋に入れず、そのまま出して頂きますようにお願いします。  
なお、袋に入っている場合でも、収集は行わせて頂きます。

収集  
地区

## 南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

7月					8月									
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金					
1	可燃 資源	2	3	4	可燃 資源	5		1	可燃 資源	2				
8	可燃 資源	9	10	11	可燃 資源	5	可燃 資源	6	7	8	可燃 資源	9		
15	可燃 資源	16	17	リサイクル	18	可燃 資源	12	可燃 資源	13	14	15	可燃 資源	16	
22	可燃 資源	23	24	不燃 小型家電	25	可燃 資源	19	可燃 資源	20	21	リサイクル	22	可燃 資源	23
29	可燃 資源	30	31	有害		26	可燃 資源	27	28	不燃 小型家電	29	可燃 資源	30	

収集  
地区

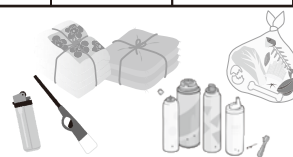
## 北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

7月					8月										
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金						
1	2	可燃 資源	3	リサイクル	4	5	可燃 資源	1	2	可燃 資源					
8	9	可燃 資源	10	不燃 小型家電	11	12	可燃 資源	5	6	可燃 資源	7	リサイクル	8	9	可燃 資源
15	16	可燃 資源	17	18	19	可燃 資源	12	13	可燃 資源	14	不燃 小型家電	15	16	可燃 資源	
22	23	可燃 資源	24	25	26	可燃 資源	19	20	可燃 資源	21	22	23	可燃 資源		
29	30	可燃 資源	31	有害		26	27	可燃 資源	28	29	30	可燃 資源			

※不燃ごみの「スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等」は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。

※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511(代)



## こども

# 健康カレンダー

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
7か月児健康相談	7月16日(火) 午前:受付時間を区切り指定します	満6か月～7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談
12か月児健康相談	7月16日(火) 午前:受付時間を区切り指定します	満12か月～13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4か月児健康診査	7月16日(火) 午後:受付時間を区切り指定します	満3か月15日～4か月児		身体計測、内科診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	7月16日(火) 午後:受付時間を区切り指定します	満9か月～10か月児		
助産師による母乳・育児相談(個別相談)	月～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～正午 ※要予約	妊婦及びパートナー 子育て中の方		母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚
妊産ママのボディケア&カフェ	7月9日(火) 受付:午前9時30分 終了:午前11時30分 ※要予約:開催日の前日まで	妊娠後期の妊婦、産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。	「腰痛を防ごう」についてエクササイズ、赤ちゃんの身体測定、お母さん同士の交流や情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄弟は、子育てボランティア Be-輪による託児あり(200円)

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)  
※場所は福祉保健センター



## おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談	7月10日(水) 午前9時～11時30分受付 (予約の場合は午後からの相談も可能) ※予約優先	町内 在住の方	健康ファイル ※尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿50cc程度	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円
こころの相談室	7月10日(水)・24日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度) ※予約優先	町内 在住の方		気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も受け付けています。

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) ☎57-1590 FAX 57-1592

☆7月は「愛の血液助け合い運動」月間です☆

●各種がん検診・特定健康診査

受付時間 午前：8時40分～11時30分、午後：1時30分～3時30分（時間を区切り指定します。）

各種がん検診

7月1日(月)、8月6日(火)・7日(水)、9月7日(土)

※8月7日(水)、9月7日(土)は午前のみの実施です。

特定健康診査・健康診査

7月1日(月)、8月6日(火)・7日(水)、9月7日(土)

※8月6日(火)・7日(水)、9月7日(土)は午前のみの実施です。

事業名	対象年齢 (令和7年3月31日現在)	料 金	内 容 等
胃部X線検診 ※午前の部のみ実施	35歳以上の住民の方	800円	・前日の午後10時以降は、飲食・たばこ等はお控えください。ただし起床後から検査2時間前までにコップ1杯(200ml未満)のお水は飲んでかまいません。 【お薬をのまれている方】 主治医から指示されているお薬(糖尿病のお薬以外)は、検査2時間前までにコップ1杯(200ml未満)のお水で飲んでください。 ・金具のついていない薄手のシャツを着て来られると便利です。
肺がん検診	40歳以上の住民の方	200円	〈喀痰検査〉 ・胸部X線検診受診者で検査を希望する方 ・喀痰検査容器は、胸部X線検診時配布します。 回収日時は配布時お知らせします。料金(300円)は回収時にいただきます。
大腸がん検診 (採便済み容器回収)	35歳以上の住民の方	300円	予約された方には事前に容器を配布しています。 回収日から5日間以内で2日間の便を採取し、検診当日ご持参ください。
前立腺がん検診	50歳以上の男性かつ 住民の方	500円	血液検査でPSA値を調べます。
B型肝炎・C型肝炎 ウイルス検診	40歳以上の住民の方	300円	今までに肝炎ウイルス検診を受けていない方が対象です。
特定健康診査	国民健康保険加入者 (40歳以上)	1,000円	問診、身体・腹囲・血圧測定、検尿、診察、心電図、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・貧血)、眼底検査(医師が必要と認めた方)
健康診査	後期高齢者 医療保険加入者	500円	

※場所は福祉保健センター

☆あらゆる病気の中で、がんは死因の第1位です。毎年の検診を大切にしてください。

☆各種検診は年間予約制です。予約がまだで受診希望の方、変更・キャンセルされる方はご連絡ください。

☆対象年齢は令和7年3月31日時点です。

☆生活保護受給者は検診料無料です。

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆7月28日は日本肝炎デーです☆

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快!みなさんで楽しく歩きましょう!

とき・コース

◎7月7日(日)

小泉神社方面 約8km

午前9時30分大和小泉駅(JR)集合  
午後1時30分解散予定

◎8月はお休みです

※雨天中止

申し込み 不要

参加費 4月から9月までの保険代として300円

持ち物 水などの飲み物、タオル、帽子、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)



1回参加ごとにスタンプ1個押印! 10個集めるとプレゼントがあります!

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57・1590

FAX 57・1592

## 秋の予防接種のお知らせ

令和6年3月31日をもって、全額公費による新型コロナウイルスワクチン接種(特例臨時接種)が終了しました。

令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種は、高齢者インフルエンザ予防接種と同様、B類疾病の定期接種に位置付けられます。定期接種の実施は10月開始を予定しています。

### 定期接種の対象者等について

対象者

- ・ 満65歳以上の住民
- ・ 満60歳以上65歳未満の住民で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自らの周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者(身体障害者手帳1級に相当する程度)

接種回数 1回

費用(自己負担額)

3500円



福祉保健センターでの集団接種は実施しません。個別医療機関での接種をお願いします。

定期接種の対象でない方や、定期接種対象者で定期接種実施期間外に接種を希望される方は、任意接種として自費で接種可能です。

今後の詳細については、10月号広報や安堵町ホームページに掲載予定です。

### お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57・1590

FAX 57・1592

## 歌声喫茶「安堵」

歌の楽しさをみんなで共有し皆様と一緒に懐かしい歌を唄って心を紡ぐ『歌声喫茶「安堵」』を開催しています。

歌を唄うことで、脳の活性化・ストレス減少・リラックスができ、気分転換・腹式呼吸で健康等効果が期待できますよ。

### ●日にち

毎月第一木曜日

(7/4、8/1、9/5、10/3、11/7、12/5)

### ●とき

午後1時～午後4時

### ●ところ

大道教食堂(安堵小学校前)

### ●費用

一人300円(飲み物、お菓子付)

### ●曲名(7月～12月の曲)

- ・ここに幸あり
  - ・四季の歌
  - ・バラがさいた
  - ・雪の降る町を
  - ・五木の子守唄
- 唄いたい曲があればリクエストOK。

### ●お問い合わせ

安堵こども食堂

代表 飯田

☎ 090・9879・0802



# 本の窓

安堵町図書室 福祉保健センター2階  
☎・FAXとも 57-1600  
[利用時間] 午前10時～午後5時



## 「第70回青少年読書感想文全国コンクール課題図書」

を展示コーナーで紹介しています。ぜひ読んでみてください。



### 図書室30周年

30年のあゆみを写真や年表で振り返っています。こちらもぜひご覧ください。

## 7月 図書カレンダー

July 2024						
日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

印日は開室日

# 夏休み子どもイベントのお知らせ 30周年

## 第15回 こわいおはなし会

とき 8月1日(木)  
午後1時30分～2時30分  
ところ トーク安堵カルチャーセンター 1F  
対象 小学生(安堵町在住)  
定員 30人



申し込みは図書室カウンター及び電話にて受け付けます。

**7月1日(月)午前10時～**(先着順)  
(定員になり次第しめきります。)

お申し込み、お問い合わせは

安堵町図書室

☎0743-57-1600

月・水・金・土：午前10時～午後5時

## 夏休み工作クラブ

とき 8月22日(木)  
午後1時30分～3時30分  
ところ トーク安堵カルチャーセンター 3F  
対象 小学生(安堵町在住)  
定員 30人



申し込み  
お待ちしております

## 今月のこの本読んで!

### 「人の心を持った犬」

遠藤初江／著 出版:扶桑社

#### おすすめのポイント

感動というしかない。  
言葉で言い表せません。  
(ニックネーム:本好きのバーバさん)

## ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。  
みんなで来てください。

とき 7月6日(土)・8月3日(土)  
午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対象 幼児から小学校低学年



## 図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 7月24日(水)  
午後3時30分～4時30分  
ところ 福祉保健センター2階会議室  
対象 小学生以上 (保護者同伴であれば幼児も可)

～ところがほっこりするサロン～

## 「ほっとあんどサロン」



とき ◎7月23日(火) 午前10時～正午

内容 ねこじゃらしさんのお話、脳が活性化する  
簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加料 無料

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館  
7月の花



ハス

いぐさ刈り見学会

11月に植えられたいぐさの刈り取り作業の見学会です。刈り取られたいぐさは、乾燥させた後、灯芯ひきに使われます。

当日は午前中に刈り取り、夕方までいぐさ干しを行う予定です。作業は随時見学可能で、希望される方は体験もできます。

とき 7月4日(木)

午前9時から

参加料 入館料

申込 当館窓口または電話にて

※天候により日時が順延となる可能性があります。

※体験を希望される方は、汚れてもよい服装でお越しください。



いぐさ干し

灯芯ひき体験会

資料館前の田で栽培されたいぐさから、専用の道具を使ってズイの部分をはき出す灯芯ひきの体験会です。

灯芯は法隆寺などの寺院に奉納されて行事の灯りにも使われています。

はじめての方でも熟練者の指導を受けながら体験できますので、お気軽にご参加ください。

とき 7月21日(日)

午後1時30分から3時30分

参加料 入館料  
定員 5名  
申込 当館窓口または電話にて



灯芯ひき

子ども灯芯教室

こども対象の灯芯ひき教室を開催します。

灯芯は和ろつそくの芯や、油を使って灯りをとす時に使われます。

この教室では、灯芯ひきをしたり、実際に昔の灯りをとす道具にふれたりすることができます。

夏休み中の体験にいかがですか。

とき 7月25日(木)

午前10時から正午頃

参加料 300円(保険料含む)

対象 小学3年生から

中学3年生まで

定員 10名

申込 7月1日(月)から

7月19日(金)まで

当館窓口または電話にて受付

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57・5090

開館時間 午前9時から午後5時

(火曜日休館)

入館料 大人 220円

大・高生 110円

小・中生 60円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<https://mus.ando-rekinin.jp/>





## 続・安堵町の歴史点描(二十二)

以前の広報や『安堵風土記』でもお伝えしていますが、七月号から安堵町の寺院や神社について、その後明らかになった事実を取り交えながら改めてお伝えして行きたいと考えています。しばらくの間お付き合いをお願いします。

まず寺社の概要を取りまとめておきます。寺院は東安堵に三寺、西安堵に一寺、笠目に一寺、窪田に五寺、岡崎に一寺のあわせて一一か寺あります。宗派別に整理すれば、真言宗国分寺派が東安堵に一寺、律宗が窪田に一寺、浄土真宗仏光寺派が窪田に一寺、本願寺派が東安堵に一寺、窪田に一寺、興止派が窪田に一寺、融通念仏宗が東安堵・西安堵・笠目・窪田・岡崎にそれぞれ一寺あります。これで一一か寺になりませんが、これ以外に安堵町内の寺院と考えられる寺院に斑鳩町阿波新家と笠目新家の氏神厳島神社の西側に接して建つ融通念仏宗松葉庵があります。

松葉庵は『安堵町史』や『安堵風土

記』では町内寺院と取り扱っていません。編纂時点では斑鳩町に現存していたからです。しかし、昭和三十六年発行の『安堵村史』では村内寺院として立項され、「明治年代に一時近傍の斑鳩町の厳島神社に接して遷っていたが、昭和二年に旧地に遷ってきた」と記されています。

松葉庵は明治時代以前は「旧地」にあり、明治時代に一時厳島神社の近くに寄り、昭和二年に再び「旧地」に戻り、昭和三十六年には「旧地」にあったたということですが、平成十七年版の『奈良県宗教学人名簿』（奈良県刊）では昭和二十七年十月に所在地を安堵町笠目七〇〇番地として設立登記がなされています（番地は隠しています）。

この場所は竹藪を挟んで斑鳩町立あわ保育園の南側、厳島神社の道を挟んだ南東側になります。昭和二年から平成十七年までの間に松葉庵移転の史料はありませんので「旧地」は平成十七年の笠目七〇〇番地ということになります。つまり、松葉庵は明治時代にもこの場所から一時厳島神社付近に移されたが、昭和二年には江戸時代以来の

「旧地」に戻り、昭和二十七年にはその場所で設立登記がなされ、その後平成十七年以後に現在地に移転したことになりますので、今後は安堵町の寺院の一つとして取り扱って行く必要があると考えています。

松葉庵については安堵町による調査が行われていませんので詳しい歴史や本尊の来歴、什物のことなどはわかっていません。また、延宝七年（一六七九）に作成された「大念佛宗四十五代記并末寺帳」（大念佛寺所蔵）の末寺帳には記載されませんが、『安堵村史』では延宝年間（一六七三〜八一）に直營によって開基されたということです。当初は浄土宗に属したようですが、その後は両新家村の曰那寺院として現在に至っています。もとはかなりの檀家があったそうですが、現在は阿波新家の二戸が檀家として残っているだけということです。

『安堵村史』では本尊は阿弥陀如来立像だということですが、外に聖聚来迎図もあるということです。ともに江戸時代前期の作としていますが、『安堵村史』のいう聖聚来迎図は十一尊天得如来のことのようで

す。笠目大福寺の什物に阿弥陀来迎図をあげ、万治元年（一六五八）に笠目六斎結衆が菩提のため求めたものと記していますが、この阿弥陀来迎図は安堵町文化財に指定している十一尊天得如来のことですので、松葉庵の聖聚来迎図は天得如来と考えてよいと思います。

松葉庵については早急に調査を行い、その成果を改めてお伝えしますが、次号から町内寺院の多くを占める浄土真宗と融通念仏宗についてその教義・来歴、安堵町域への伝播の経緯などについてお伝えしていきます。



「松葉庵の外観」

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

## 子育て広場あかり



子育て中の保護者は本当にお出掛けするのも遊びに行くのも大変です  
よね。そんな時に気軽に遊びに来れる広場です。

子育て広場あかりは、安堵こども園2階にあり、園児たちの元気な声や、  
楽しく遊ぶ姿を見ることが出来ます。感染予防対策を取りながら広場を開  
放していますので、遊びにお越しください。

**開館日** 月曜日から金曜日(祝日は除く)

午前9時30分～午後3時

**対象** 安堵町に居住する小学校入学前の乳幼児とその保護者

### 一時預かり事業

保護者の労働やリフレッシュのために、一時的に保育が必要であれば  
安堵こども園で、一時預かりを行っています。利用前に登録が必要です。

**対象** 7ヶ月以上～未就園児

**とき** 平日午前8時30分～午後5時

※詳しくは、お問い合わせください。

### 利用者支援事業(個別相談)

子どものこと、毎日の育児についてのお悩みなど、気になることを  
保育士とゆっくりお話ししませんか？

**とき** 毎週金曜日 午後1時～4時

**ところ** 安堵こども園

※予約制です。前日までのご連絡ください。

### 【お問い合わせ】

子育て広場あかり ☎57・2823



## <昨年度の様子>



(スタンプ遊び)



(風船遊び)

## 子育て広場あかり

～遊びましょう～



集まりましょう!遊びましょう!笑いましょう!

**とき** 7月16日(火)  
午前10時30分～11時  
**ところ** 安堵こども園2階  
**内容** スタンプ遊び



※内容が変更になることも  
あります。  
ご了承ください。

助産師さんが来てくれます!  
遊んだ後でもお話や相談ができます。  
是非お越しください。

## <2024年度遊びましょうの案内>

<b>7月</b>	○ スタンプ遊び	<b>1月</b>	○ うた・手遊び
<b>8月</b>	○ 新聞紙遊び	<b>2月</b>	○ お絵描きを楽しもう
<b>9月</b>	○ 体を動かして遊ぼう	<b>3月</b>	○ お楽しみ会
<b>10月</b>	○ 絵本の読み聞かせ	<b>毎月、第3火曜日に行います。</b> <b>時間は、10:30～11:00です。</b> ※内容が変更になることもありますので ご了承ください。	
<b>11月</b>	○ 風船遊び		
<b>12月</b>	○ 作って遊ぼう(クリスマスカード)		

## 安堵中央公園多目的広場 開放日のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

### 【開放日時】

7月3日(水)・17日(水)

(毎月第1・3水曜)

午後1時～5時

※当日の天候による利用の可否については、安堵中央公園体育館にお問い合わせください。

### 【利用対象者】

町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

### 【利用方法】

当日、安堵中央公園体育館窓口で利用申込をしてからご利用ください。無料でご利用できます。

### お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)  
☎58・4011



## 第61回生駒郡民体育大会 大会結果

5月12日(日)に開催されました生駒郡民体育大会の結果、18種目中4種目で安堵町が優勝しました。総合順位は第4位でした。

優勝された種目につきまして7月に開催される県民体育大会に生駒郡代表として出場されます。



### お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)  
☎58・4011

## ルールを守って！ 夏を楽しもう！

### ●花火は正しく遊びましょう！

夏の風物詩とも言える花火。楽しく遊ぶためにも、使用上の注意をよく読み、花火遊びをする時は、必ず次のことに注意しましょう。

- ①子供達だけで遊ばせない。
- ②人や物に向けて遊ばない。
- ③花火は絶対に分解しない。
- ④必ず水バケツを近くに用意する。
- ⑤風の強い日には、花火をしない。
- ⑥花火をしたあとは、後片付けをする。

### ●水の事故を防ごう！

夏休みの期間中など、暑い日には海や川、プールなどで楽しむ機会が多くなります。水の事故を防ぐためにも、必ず次のことに注意しましょう。

- ①子供から絶対に目を離さない。
- ②遊泳禁止区域では泳がない。
- ③天候の悪い日には泳がない。
- ④自分の泳ぎを過信しない。
- ⑤準備体操をしっかりする。



## 各種自衛官等の募集案内

### 各種

- ①航空学生 ②一般曹候補生
- ③自衛官候補生 ④防衛大学校
- ⑤防衛医科大学校(医学科・看護学科)

### 資格

- ①令和7年4月1日において、海上自衛隊は18歳以上23歳未満、航空自衛隊は18歳以上24歳未満
- ②・③採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満
- ④・⑤令和7年4月1日現在、18歳以上21歳未満

### 受付

- ①7月1日(月)～9月5日(木)
- ②7月1日(月)～9月3日(火)
- ③年間を通じて
- ④一般：7月1日(月)～10月17日(木)  
推薦・総合選抜：9月5日(木)～9日(月)
- ⑤医学科：7月1日(月)～10月9日(月)  
看護学科：7月1日(月)～10月2日(水)

※全て締切日必着、詳細は左記まで

### お問い合わせ

自衛隊奈良募集案内所  
奈良市高天市町1-1-1 高天飯田ビル  
☎0742・27・5701

# 自筆証書遺言書保管制度

あなたの遺言書、法務局が守ります

- 1 遺言書の紛失、改ざんの防止
- 2 家庭裁判所の検認不要
- 3 相続人等への保管の通知
- 4 保管手数料3,900円



あなたの遺言を  
きちんと  
伝えるための  
制度です

遺言書を  
作成して  
相続手続を  
スムーズに

遺言書の内容については  
法律の専門家への  
相談をお願いします

手続には**予約**が  
必要です！！



お問合せは奈良地方法務局まで  
☎ 0742-23-5456

遺言書保管制度

検索



法務省ホームページ



令和6年4月1日から相続登記の  
申請が**義務化**(※)されました！

なくそう



- 相続登記は忘れずに！
- 今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています
- 登記の手続は、法務局ホームページをご覧ください

相続・登記の  
専門家への相談  
も、ご検討ください

お問合せは奈良地方法務局まで  
☎ 0742-23-5230

(※)新制度について  
詳しくはコチラ！



登記手続について  
詳しくはコチラ！



奈良司法書士会  
ホームページはコチラ！



不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」

## 固定資産税(第2期分)の 納期限

# 7月31日(水)

※額面30万円までならコンビニでも納付可能  
※口座振替を希望される方は、金融機関へ届出を  
※スマホ収納 (PayB PayPay LINEpay auPAY)

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

町内の朝採り野菜を安価で提供

# ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側  
※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

**出荷者募集中!**

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 事業課 ☎57-1511(代)

## 7月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(月)				
2日(火)				
3日(水)				
4日(木)	い草刈り見学会	P16	歴史民俗資料館	午前9時～
5日(金)	らっこくらぶ(親子つどいの広場)	P6	福祉保健センター	午前10時～正午※要予約
6日(土)	第48回差別をなくす町民集会		トーク安堵カルチャーセンター	午後1時～3時
	ねこじゃらしおはなし会	P15	図書室	午前11時～11時30分
7日(日)	安堵健康ウォーキング	P13		午前9時30分～
8日(月)				
9日(火)	妊産ママのボディケア&カフェ		福祉保健センター	午前9時30分～11時30分※要予約
10日(水)	健康相談		福祉保健センター	午前9時～11時30分 ※予約優先
	こころの相談室		福祉保健センター	午後1時～3時※予約優先
11日(木)	人権・行政相談日		安堵町役場	午後1時～3時
12日(金)				
13日(土)				
14日(日)				
15日(月)				
16日(火)	7か月児健康相談	P12	福祉保健センター	午前:受付時間を区切り指定
	12か月児健康相談			午前:受付時間を区切り指定
	4か月児健康診査			午後:受付時間を区切り指定
	10か月児健康診査			午後:受付時間を区切り指定
	子育て広場あかり～遊びましょう～	P18	安堵こども園	午前10時30分～11時
17日(水)				
18日(木)				
19日(金)				
20日(土)				
21日(日)	灯芯ひき体験会	P16	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
22日(月)				
23日(火)	ほっとあんどサロン	P15	福祉保健センター	午前10時～正午
24日(水)	こころの相談室	P12	福祉保健センター	午後1時～3時※予約優先
	図書室工作クラブ	P15	福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
25日(木)	こども灯芯教室	P16	歴史民俗資料館	午前10時～正午
	安堵町書道展(～28日(日)まで)	P10	トーク安堵カルチャーセンター	午前9時～午後5時(最終日のみ午後4時まで)
26日(金)				
27日(土)				
28日(日)				
29日(月)				
30日(火)				
31日(水)	親子食育教室	P9	福祉保健センター	午前9時～午後2時※要予約

## 叙勲受章おめでと〜うございませす

4月29日に春の叙勲が発令され、安堵町からも次の二名の方が受章の栄誉に輝かれました。

◆瑞宝双光章(郵便事業功労)  
(元 日本郵便(公社)職員(特定郵便局長))

岡田 太計雄 氏



◆瑞宝双光章(消防功労)  
(元 奈良市消防正監)

徳岡 泰博 氏



## 安堵 交番だより



**夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止**

夏休みの時期になり、少年が関係する非行・犯罪や少年が犯罪に巻き込まれてしまう可能性が高くなります。

少年の規範意識の向上を図る必要があります。  
地域社会全体で、少年を厳しくも温かい目で見守りましょう！

**防犯電話を活用した詐欺被害の防止**

大切な家族を守るためにも、防犯電話の活用を！

- ① 着信前 相手に警告！  
かけてきた相手に自動で通話を録音すると伝える
- ② 着信中 出る人に注意喚起！  
電話に出る前に注意喚起のアナウンス
- ③ 通話中 内容を録音  
通話内容が自動で録音  
電話に出ると

**要確認**  
犯人は「犯罪の証拠」となる録音を嫌います。

安堵交番 ☎0743-57-2603  
西和警察署 ☎0745-72-0110

## てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です

